

No.	疾病の分類	施設区分	分類	質問	回答	参考リンク
1	新型コロナ		感染（疑い）時の対応	疑わしい症状が出だしてから、コロナウイルス検査が実施されるまでの間の対応方法の具体策。	通常、PCR検査対象となった時点から結果判明日までは自宅待機となります。（現時点では、検体採取の翌日に結果判明となっています。） ただし、陽性者との濃厚接触がみられた方については、結果が陰性であっても、陽性者との最終接触日から2週間は自宅待機となります。検査対象者となられた方、特に、濃厚接触者に該当する方は、個室対応もしくは濃厚接触者のみの部屋で待機していただければと思います。	
2	新型コロナ		感染（疑い）時の対応	認知症高齢者が陽性になった場合、各々の個室への隔離は困難だが、どの様に対応すればよいか細かく知りたい	陽性者は、県のトリアージセンターを通じて陽性者本人の状態に応じて、感染症指定医療機関等への入院や宿泊療養、自宅療養により療養していただくようになります。個別に課題がある場合は、関係機関内で協議し、対応していくことになります。	
3	新型コロナ	訪問 通所	感染（疑い）時の対応	中重度で、独居の生活をしている方が、熱が出た場合の対応を知りたいです。 かかりつけ医へ連絡すると受診拒否として保健所への連絡を求められます。保健所へ連絡しても、独居であれば保健所へ自力で行くことができません。保健所が外向いて在宅で検査を受けることができますか？その場合、どこへ連絡したら個別対応してもらえますか？	交通手段のない方の検体採取については、専用の車で移送させていただいたり、保健所から外向いて検体採取に伺う場合があります。まずは「積極ガードダイヤル」（TEL：084-928-1350）にご相談ください。	
4	新型コロナ	訪問 通所 入所	濃厚接触者について	濃厚接触者とは、どの程度（範囲）の人を指すのか。定義を示してほしい。	「介護現場における感染対策の手引き（第2版）」（以下「国手引き」という。）P103及び、「2020年（令和2年）10月15日付厚生労働省健康局結核感染症課等発出通知「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」（以下「留意点（その2）」という。）P6、7等に一定の考え方が示されており、留意点（その2）の中で、「濃厚接触者」とは、①感染者と同居・長時間接触（車内、航空機内などを含む）②適切な防護無しに感染者を診察、看護、介護③感染者の気道分泌液等に直接接触④手で触れることの出来る距離（目安として1m）で必要な感染予防策なしで、感染者と15分以上の接触がある者と定義されています。	<a href="#">国手引きP103</a> <a href="#">留意点（その2）P6、7、別添資料</a>
5	新型コロナ		濃厚接触者について	食事を同じ部屋でマスクを外して一定時間以上同席していた場合は感染の恐れがあるため、時間を分けて摂るようにしています。そのような中で、 Q①同じロッカーで更衣した人は濃厚接触になるのか。 ②時間をずらした場合はどうか ③換気していれば複数人でも同じ場所で休憩・更衣してもいいのか。 ④感染対策において更衣室や休憩室の使用面積について規定があるのか （更衣室から感染拡大したという話は聞いたことがあります。が、更衣室を分けようにも場所にも限りがあり対策が困難。更衣中にマスクを外して話をするから感染拡大するならば、マスクを外さない、更衣の時間をずらす等の対策は可能だと思っているが…） ⑤更衣室での濃厚接触者について、クラスターが発生した地域での定義を教えてください。	ロッカールーム、更衣室、休憩室等について使用面積の規定はありませんが、同一時間帯に何人が利用したのか、共有時間や距離、接触内容（飲食の有無、会話の有無等）、マスクの着用の有無、換気状態、消毒状況等を陽性者が出た場合の積極的疫学調査の中で確認させていただきます。 調査結果を保健所内で確認させていただき、濃厚接触者、接触者を決定し、対応させていただきます。	

介護保険事業所・施設等における感染予防対策に係る質問と回答

2021年3月25日版

No.	疾病の分類	施設区分	分類	質問	回答	参考リンク
6	新型コロナ		濃厚接触者について 入所	①施設の職員もしくは入所者で陽性が出たら職員も入所者も全員検査をしていただければと思いますが、どこまでの範囲の職員が勤務可能でしょうか。 ②濃厚接触が疑われる基準となった後、外れる基準が知りたいです。(9日発熱がでなければいいのか?・もう一度検査をするのか?一度でも陰性になればいいのか?)	陽性者が出たから職員や入所者が全員PCR検査の対象となるとは限りません。 濃厚接触者はPCR検査結果が陰性でも、陽性者との最終接触日から2週間は自宅待機となります。 接触者はPCR検査結果が陰性であれば、通常の感染防止対策の継続と健康観察の継続で生活していただきます。濃厚接触者、接触者に該当せず、検査対象とならなかった人も通常の感染防止対策の継続と健康観察の継続で生活していただきます。	
7	新型コロナ	訪問 通所 入所	濃厚接触者の家族などについて	濃厚接触者の家族の扱いに苦慮する。本人・法人ともどうしたら良いのか?陰性からの陽性のニュースもあり、ある程度の目安を市として明確にせよと職員の不安も少なく働ける	濃厚接触者については、PCR検査対象となった時点から自宅待機。検査結果が陰性の場合でも、陽性者との最終接触日から2週間は自宅待機。 濃厚接触者の家族は、濃厚接触者の検査結果が判明するまで自宅待機。濃厚接触者の検査結果が陰性であれば濃厚接触者の家族は通常の感染防止対策(マスク着用、手洗いの励行等)を継続しつつ職場等に復帰してよいです。	
8	新型コロナ	通所	濃厚接触者の家族などについて	帰省親族との接触や、その管理、感染予防について知りたい	健康状態に留意し、3密を避ける、部屋の換気を行う、マスクを着用する、手洗いの励行等の通常の感染防止対策を継続してください。	
9	新型コロナ	訪問 通所 入所	濃厚接触者の家族などについて	利用者や職員宅に感染拡大地域から、家族が帰省した場合、利用者や家族にどのように対応すれば良いか。	通常の感染防止対策と健康観察の継続をお願いします。 帰省後、2週間以内で気になる症状が出現した場合は、早目にかかりつけ医にご相談ください。	
10	新型コロナ	通所	濃厚接触者の家族などについて	職員から「家族(ご主人)が感染拡大地域(大阪)へ出張し、2日後に帰省する予定です。主人が帰った日からどのように対応すれば良いですか。」との内容の質問があり、1週間休んでください。その間、体調に変化があれば施設に連絡してください。との対応をしました。このようなケースは、他の施設でもあると思いますが、どのように対応をされておられるのかが知りたいです。 これで万全とまで言い切ることが出来ないため、他の施設の対応を参考にしたいです。	通常の感染防止対策と健康観察の継続をお願いします。 帰省後、2週間以内で気になる症状が出現した場合は、早目にかかりつけ医にご相談ください。 他の施設の状況はお答えしかねますのでご了承ください。	

No.	疾病の分類	施設区分	分類	質問	回答	参考リンク
11	新型コロナ	訪問 通所 入所	手技・ケアなどについて	高齢者・認知症の方がマスクの正しい装着がなかなか出来ないで正しい使用方法があればお願いします。	マスクの素材、形状等については多くの種類がありますので、その方が違和感なく着用できるものを利用してください。また、感染防止の観点から鼻孔が隠れるように着用してください。  福山市介護保険課では、介護保険事業所・施設等での好事例などを集約して紹介しています。この「介護保険事業所・施設等における感染予防対策に係る質問と回答」発出日時点で、マスクに関する工夫が数件、掲載されています。マスクの装着に抵抗感のある高齢者・認知症のある方への取組事例、うまくいった例、失敗した例などがあればぜひ情報提供票によりお寄せください。マスクの着用が特に求められるこのコロナ禍にあっては、こういった知見を集約して共有することが大切と考えます。よろしくをお願いします。	<a href="#">対応事例</a> <a href="#">好事例集情報提供票</a>
12	新型コロナ	通所	手技・ケアなどについて	【通所利用者のマスク着用について】 通所系の施設において、「新しい生活様式」に基づいて、「3密」を避けながら通所介護を行っていますが、職員は全員マスク着用を徹底していますが、通所利用者についてはその必要性を施設として理解はしているものの、「しんどい」等の理由から着用者の割合においても、滞在時間中の着用している時間の割合についても、ほとんどの方に着用をお願いすることが難しい状況です。 利用者へのマスク着用についての考え方についてお示ください。	No. 11と同じ	<a href="#">対応事例</a> <a href="#">好事例集情報提供票</a>
13	新型コロナ	訪問 通所 入所	手技・ケアなどについて	加齢による難聴にて接近しなくてはいけない状況や、筆記使用にて対応している利用者にも上手く伝える方法。	伝える内容によっては、イラストなどで表現したパネル等を提示することも効果的と思われます。  福山市介護保険課では、介護保険事業所・施設等での好事例などを集約して紹介しています。この「介護保険事業所・施設等における感染予防対策に係る質問と回答」発出日時点で、筆談に関する工夫が一件掲載されています。こういった高齢者への取組事例、うまくいった例、失敗した例などがあればぜひ情報提供票によりお寄せください。コロナ禍にあっては、知見を集約して共有することが大切と考えます。よろしくをお願いします。	<a href="#">対応事例</a> <a href="#">好事例集情報提供票</a>
14	新型コロナ	訪問 通所 入所	手技・ケアなどについて	リハビリは利用者と距離を保つ事が不可能かつ20分近く関わるため、いい案があれば知りたい。マスクや手指消毒のみで仕方ないのか？	室内の消毒や換気を十分に行い、同一時間帯の利用者数や従事者数を少なくするなど密にならない工夫をしてください。また、利用者、従事者ともに体調不良時は実施自体を控えるようにしてください。	
15	新型コロナ	訪問 通所 入所	手技・ケアなどについて	高齢者施設等で対策をされている実際の画像や映像を確認してみたいです。	厚生労働省がYouTube「MHLWchannel」で「そうだったのか！」と題する動画シリーズを公開しています。実際の現場の実映像ではないと思われませんが、参考としてください。	<a href="#">MHLWchannel</a> <a href="#">介護職員のためのそうだったのか！感染対策！</a>

No.	疾病の分類	施設区分			分類	質問	回答	参考リンク		
16	新型コロナ	訪問	通所	入所	手技・ケアなどについて	コロナ発生時の対策について、消毒方法、ガウンテクニックなどを習得したい。	感染症に係る消毒方法は、国手引きP16からP25及び、留意点（その2）P7～11、P15～16、P23～P24等を、ガウンテクニックは国手引きP26、P27をご参照ください。また、広島県も着脱手順の動画を作成しておりますので、参考としてください。	<a href="#">国手引きP16～25、P26、27</a>	<a href="#">留意点(その2)P7～11、15～16、23～24</a>	<a href="#">感染防護具着脱手順【広島県】ガウン動画</a>
17	新型コロナ	訪問			手技・ケアなどについて	人が触れるところはすべて消毒し、訪問される人には手指消毒とマスクの使用を徹底しているが、意外な所での感染のケースがあれば、今後のために教えていただきたいです。	コピー機や湯沸かし場、休憩室等の共有する物や場所を介しての感染が疑われるケースもあります。			
18	新型コロナ	訪問	通所	入所	ゾーニングについて	施設で、感染疑いがおきた場合の具体的なゾーニングについて不安があります。	ゾーニングの考え方は、「国手引き」P71～73、114～116に一定の考え方が示されています。また、同P105以降に掲載されている「ケア時の留意点」が実現できるゾーニングをしていただく必要があると思います。が、同マニュアルにも「保健所と相談し、対応します」とあるように、実際の感染発生時やクラスター発生時等には、本市保健所や県・国の対策班等により感染の状況や施設構造、利用者の状況に応じた具体的な指示があることを想定しておいてください。	<a href="#">国手引きP71～73</a>	<a href="#">国手引きP114～116</a>	<a href="#">国手引きP105</a>
19	新型コロナ			入所	ゾーニング、感染防護具について	特養（介護入所施設）において新型コロナウイルスの感染者又は感染疑い者が発生した場合の職員の感染防護の在り方について ①入所施設内で感染者又は感染疑い者が発生した場合、入居者及び対応職員をその区分に従い、レッドゾーン、グリーンゾーンに分けて介護業務を行うこととし、対応する職員はディスポの感染防護対策（手袋、ガウン、頭部はシャワーキャップ）によって感染防止を図ることにしています。 ・この場合、職員が着用する感染防護服等については、適宜交換しながら対応すべきものと認識しています。介護施設内は多床室であり、1居室に複数の入居者が生活しており、感染発生時に介護職員及び看護職員が食事支援や処置等の生活・医療支援を行う場合に居室に入り入居者ごとに個々に対応を行うこととなりますが、この場合、これら防護対策は、どのタイミングで交換すべきかについて、お示しください。 ②また、職員が頭部に着用するキャップについて、入手困難な場合、100円均一ショップ等で販売しているシャワーキャップ等の代用も考慮しているところですが、入手困難な場合はポリエチレン等の材質や形状ではアルコール消毒をしながら繰り返し使用することも検討しなければと考えているところです。 ・感染防護服等の考え方を記した資料を拝見していますが、頭部に着用するものについての要件や留意点などについての記述が見つからないため、着脱の留意点や、再利用等の考え方など、基本的な情報についてお示しいただくと幸いです。	①感染防護服等をどのタイミングで交換すべきかについて 非清潔区域と清潔区域を明確に区分けする必要があるため、区域をレッドゾーン（陽性）、イエローゾーン（前室）、グリーンゾーン（清潔）に分けて対応するようになります。 また、感染防護服等の着脱はイエローゾーンで行います。レッドゾーンで入居者等への対応終了後に、イエローゾーンで感染防護服等を脱ぎ、グリーンゾーンに移動するようになります。入居者毎、居室毎ではなくゾーン毎での対応となります。 ②頭部に着用する感染防護服着脱の留意点について キャップの装着は必須ではありませんが、手指に付着したウイルスによる粘膜汚染が懸念されるため、髪を触りやすい方はキャップの装着を推奨しています。キャップを外す際は、手袋を着用したままキャップの後ろ側からキャップの内側に触れないようにして外します。外した際、前髪がマスクの表面につかないよう前髪をピンでとめておくなどしておいてください。 消毒による再利用は、消毒時に汚染される可能性も高いため望ましくありません。再利用される場合は、消毒方法について十分な検討が必要です。			
20	新型コロナ	訪問	通所	入所	感染防護具について	感染者と接触する場合、マスクやフェイスシールドの効果がどの程度あるかなども知りたいと思います。	マスク、フェイスシールドの材質や形状等にもよりますが、マスクについては、きちんと装着していれば7～8割の飛沫の吸入を防ぐことができ、フェイスシールドについては相手からの飛沫を防ぎ眼を保護することに一定の効果があると言われています。			
21	新型コロナ	訪問	通所	入所	感染防護具について	感染予防にマスクをかけているが、サージカルマスクでないか、布製のものでも効果があるのか。	飛沫感染対策にサージカルマスクは効果的ですが布製のものでも効果はあります。 大切なことは、清潔なマスクをきちんと着用することです。			

No.	疾病の分類	施設区分			分類	質問	回答	参考リンク		
22	新型コロナ	訪問	通所	入所	消毒について	消毒液についてアルコールと次亜塩素酸ナトリウムは明記してあるが、実際、病院・福祉施設だけでなく多種多様な事業所が使用していると思われる弱酸性次亜塩素酸水について、福山市の考えは如何か？	国が示しているとおり、感染力を一定程度減弱させることが確認はされていますが、陽性者が発生した場合に推奨されるものではありません。 詳細については「福山市新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を参照してください。	<a href="#">ガイドライン</a>	<a href="#">職</a>	<a href="#">場編</a>
23	新型コロナ		通所	入所	消毒について	特養・短期入所に併設して通所施設を有している。新型コロナウイルスの感染因子としては、入所系は外部から通う職員や施設内に入りする業者、面会者等であるのに対し、通所系では施設に通う利用者も感染因子となるため、感染の予防対策として、極力両者の接触機会をなくす取組が必要と考えています。そこで、掃除機を用いた清掃について伺います。 ○上記の考えから、入所系と通所系では厳格には清掃用の掃除機等は区画専用のもを用いるのが望ましいと考えられるが、大型掃除機は高価なため感染者が施設内で確認されていない状況では共用せざるを得ない状況です。 ○そこでお尋ねです。 ①床面に付着したコロナウイルス等による感染リスクの考え方と、感染者が発生しない状況での留意点についてご教示ください。 ②掃除機の使用は床面のゴミを吸引して、ゴミパック等に吸い込み、排気を空中に排出していますが、コロナウイルス等ゴミパックでろ過されないものは、再び空气中に拡散されることとなります。このことから、特に感染者が発生したときは、掃除機の利用には注意が必要と思われるのですが、考え方や留意点を示してください。	①床面に付着したコロナウイルス等による感染リスクについて 新型コロナウイルス感染症の感染経路は、感染者のくしゃみ・咳・唾液などに含まれるウイルスを吸い込むことで感染する飛沫感染と飛沫によりウイルスが付着したものを触った手で口・鼻を触ることで粘膜から感染する接触感染の2つが認められています。 このため、人がよく触る箇所（ベット柵・ドアノブ・床頭台・机・椅子・手すりなど）を重点的に消毒してください。床面については、これらの箇所より感染リスクは下がりますが、痰や吐物などで汚染された場合はきちんと消毒をしてください。 ②掃除機の利用について 掃除機の利用ではなく、ゾーン専用フロアワイパーを用いて清掃し、清掃後にシートを交換していただくことをお勧めします。			
24	新型コロナ		通所	入所	機材について	空気清浄機、エアコン、加湿器の活用術などが知りたいです。	空気清浄機やエアコン、加湿器等については機種ごとに説明書に従って正しく使用していただくだけでなく、フィルターなどを定期的に清掃し、清潔に利用することが大切です。 これらのものを正しく使用することは環境を改善し、感染予防対策に役立ちますが、過信することなく手洗いやマスクの着用等を励行しましょう。			
25	新型コロナ			入所	換気について	【換気対策について】 新型コロナウイルスの予防のため、こまめな換気対策が有効といわれており必要性は認識しています。 1時間に1回、5分間、定期的に窓を開けて換気することが最良ではありますが、多数の居室に実施することは職員の多忙等により対応が困難な状況です。 そこで、これからの季節ではありますが、こまめに居室の窓の開閉ができないため、換気対策として、窓を終日5cm程度常時開けておくことで換気対応とすることは、有効でしょうか。また、その際の課題や留意点等あればお示しください。	季節を問わず、新型コロナウイルス対策には、こまめな換気が必要です。 可能であれば毎時2回以上（30分に1回以上、数分程度、窓を全開にする）が望ましいですが、困難な場合居室の温度および相対湿度を18℃以上かつ40%以上に維持できる範囲内で、暖房器具を使用しながら一方の窓を常時開けて、連続的に換気を行ってください。			
26	新型コロナ			入所	換気について	夜間の感染予防として換気などの対策はどうしたらいいか確認したい。	居室の温度および相対湿度を18℃以上かつ40%以上に維持できる範囲内で、暖房器具を使用しながら一方の窓を常時少し開けて、連続的に換気を行ってください。			

No.	疾病の分類	施設区分	分類	質問	回答	参考リンク
27	新型コロナ	通所	換気について	①換気は換気扇のみで問題ありませんか？ ②送迎車に乗っていただく前に検温をしていますが、感染疑いの目安として、37.0°以上か37.5°以上が対象となりますか？	①No25と同じ ②医学的には37.5℃以上が発熱ですが、平熱が低い方もおられますので37.0前後であっても、他症状等も確認し、判断される必要があると思います。	
28	新型コロナ	訪問 通所 入所	換気について	換気は1時間に2回程度行っていますが、感染予防時・コロナウイルス発症者の対応として、換気はどのくらいが望ましいか？	No. 25と同じ	
29	新型コロナ	入所	感染時の報告	①感染者の発生時、事業所からの届け出方法はどのようにすればいいのでしょうか。 ②ノロウイルス対応マニュアルに記載のあるような、健康状況月報や消毒チェック表のような発生時のマニュアル等も提示していただければ役立てれますのでお願いします。	①保健所に対しては、医師から届け出が行われます。事業所は介護保険課に電話連絡してください。 ②福山市が作成した「ガイドライン 職場編」でいくつか様式をお示しています。 (様式1) (様式2) 職員の健康管理・記録に用いるもの (様式3) 職場の感染リスクのある場所を洗い出すためのもの (様式4) 消毒実施のチェック表 (様式5) 感染者の発生時、接触者と濃厚接触者を速やかに保健所へ伝えるためのもの (様式6) 感染の疑いがある人や濃厚接触者の健康管理・記録に用いるもの 特に「様式5」はとても重要です。感染発生時には、感染者の発症の2日前に遡って、接触者と濃厚接触者をリスト化し保健所へ、大至急提出いただく必要があります。事前に職員・利用者・面会者・関係業者等、サービス提供時に接触した人や施設に出入りした人と、その接触内容（一緒に食事をした、送迎車両に同乗した等）を記載しておき、感染者発生時に可能な限り円滑な対応ができるよう準備しておいてください。	<a href="#">ガイドライン 職場編</a> <a href="#">ガイドライン 様式5</a>
30	新型コロナ	入所	その他	限られたスタッフで運営していますがもし感染者が出た場合、市の方からスタッフの派遣は望めるのですか？	広島県と連携する中で、感染者発生時の応援職員の派遣の仕組みの整備を進めています。職員に感染者が発生し入所系サービスの提供継続が困難となった場合は、まずは同一法人・関連法人等からの応援職員により対応してください。それでも対応困難な場合は、介護保険課へ連絡してください。	
31	新型コロナ	訪問 通所 入所	その他	事業継続計画について何も触れられていなかったもので、これについて今後おこなっていただきたい。	BCP（業務継続計画）に関わっては、福山市が作成した「ガイドライン 職場編」P13に考え方を記載し、国等の参考例を列記しています。新型コロナウイルス感染症に限らず、災害等も想定したBCPの策定は、社会インフラの中核により近いサービスを提供する社会福祉施設等にあつては、その策定が求められているところです。2021年度の介護報酬改定に当たり、全サービス種別の介護事業者はその策定が義務付けられましたので、省令告示等を確認の上策定してください。	<a href="#">ガイドライン 職場編 P13</a> <a href="#">令和3年度介護報酬改定について (国HP)</a> <a href="#">業務継続ガイドライン (国作成) (こちらのページに掲載されています。)</a>

No.	疾病の分類	施設区分			分類	質問	回答	参考リンク	
32	新型コロナ	訪問	通所	入所	その他	万一の際にすぐに確認ができる資料があると良いと思いました。	市介護保険課のホームページ「感染対策マニュアル一覧」に、御質問の趣旨の資料を整理して掲載しています。特に「必読!!」としている資料を、できるだけ多くの職員がひととおり読了し、その上で印刷しお手元に用意しておくことを推奨します。	<a href="#">市HP感染対策マニュアル一覧</a>	
33	新型コロナ	訪問	通所	入所	その他	他施設での取りくみなど現場での声がきければよかったですと思う。	福山市介護保険課では、介護保険事業所・施設等での好事例を集約して紹介しています。参考としてください。また、この好事例（失敗例もぜひお寄せください）は、現在も随時受付を行ってます。情報提供票によりぜひご提供いただきますようお願いします。	<a href="#">対応事例</a>	<a href="#">好事例集情報提供票</a>
34	新型コロナ	訪問	通所	入所	その他	実際の経験談等あれば知りたいです	三次市、広島市、呉市の社会福祉施設等での事例や経験談が過去に新聞報道されています。また、福山市介護保険課では、介護保険事業所・施設等での好事例を集約して紹介しています。参考としてください。また、この好事例（失敗例もぜひお寄せください）は、現在も随時受付を行ってます。情報提供票によりぜひご提供いただきますようお願いします。	<a href="#">対応事例</a>	<a href="#">好事例集情報提供票</a>
35	新型コロナ			入所	その他	入所している方の面会制限を続けているが、本人・家族ともかなりストレスがたまっている。面会制限は市内あるいは国内がどういう状態になれば解除できるのか。	留意点（その2）の中で、国の最新の面会の考え方が示されています。地域における発生状況や都道府県の方針を踏まえ判断することとされているほか、面会を実施する際の具体的な留意事項が記載されています。新型コロナウイルス感染症の流行が既に長期に渡っていることを踏まえ、これら通知に沿った対応をお願いします。なお、現時点（この回答の発出時点）では、広島県・福山市ともに面会に関する特段の制限を設けていませんが、地域における感染の状況等を踏まえ、何らかの情報を発信する場合があります。これらは基本的に電子メールにてお知らせしますので、御承知おきください。	<a href="#">留意点(その2) P3-5、12-13、別添資料</a>	
36	新型コロナ、インフルエンザ	訪問	通所	入所	インフルと新型コロナウイルスの違い	インフルエンザやコロナウィルスの違いの判断基準や対応方法を明確にしてもらえたらと思います。	新型コロナウイルス感染症については「国手引き」P79以降に、インフルエンザに関しては同手引きP125ページ以降に掲載されていますので参考としてください。	<a href="#">国手引きP79</a>	<a href="#">国手引きP125</a>